

令和6年度
当初予算の概要

県土整備部

目 次

<予算の概要>

○ 県土整備部令和6年度当初予算総括表	1	ページ
○ 公共事業費の事業別内訳	2	ページ

<事業別の取組>

I. 災害からの復旧・復興	3	ページ
II. 道路事業の取組	4	ページ
III. 河川事業の取組	10	ページ
IV. 砂防事業の取組	15	ページ
V. 海岸事業の取組	17	ページ
VI. 港湾事業の取組	18	ページ
VII. 水道事業の取組	20	ページ
VIII. 各種施策の取組	21	ページ

○ 県土整備部 令和6年度当初予算総括表

一般会計

(単位:千円)

款 項 名	令和6年度 当初予算 (A)	令和5年度 当初予算 (B)	増減額 (A) - (B)	倍率 (A) / (B)	(参考)国補正予算	
					令和5年度 12月補正	令和4年度 12月補正
8款 県土整備費	113,774,326	106,941,212	6,833,114	1.06	46,763,015	36,752,498
1項 県土整備企画費	2,656,898	2,551,939	104,959	1.04	0	0
2項 道路橋りょう費	59,926,056	60,829,917	△ 903,861	0.99	20,440,416	17,149,333
3項 河川海岸費	39,883,445	33,003,931	6,879,514	1.21	20,504,218	16,811,165
4項 港湾費	4,540,761	3,836,858	703,903	1.18	1,824,300	2,792,000
7項 県営埠頭施設整備運営事業費	1,199,988	1,142,879	57,109	1.05	0	0
8項 水資源対策費	5,567,178	5,575,688	△ 8,510	1.00	3,994,081	0
11款 災害復旧費	9,252,171	4,439,347	4,812,824	2.08	0	0
2項 土木施設災害復旧費	9,252,171	4,439,347	4,812,824	2.08	0	0
計	【105,830,491】 123,026,497	【106,280,452】 111,380,559	【△ 449,961】 11,645,938	【1.00】 1.10	【39,599,915】 46,763,015	【35,324,498】 36,752,498

※上段【 】は、令和5年以前の過年災害の関連事業を除いたもの。

上記のうち公 共事業費(注)	補助・交付金事業	58,230,948	50,961,186	7,269,762	1.14	38,595,568	32,087,615
	県単独公共事業	22,294,779	22,720,897	△ 426,118	0.98	0	0
	計	80,525,727	73,682,083	6,843,644	1.09	38,595,568	32,087,615

(注) 公共事業費: 道路や河川等の公共土木施設の新設事業及び改良事業などの投資的経費
(維持管理経費、災害復旧費、人件費及び国直轄事業負担金等は除く)

特別会計

会 計 名	令和6年度 当初予算 (A)	令和5年度 当初予算 (B)	増減額 (A) - (B)	倍率 (A) / (B)
県営埠頭施設整備運営事業	13,459,729	15,721,096	△ 2,261,367	0.86
計	13,459,729	15,721,096	△ 2,261,367	0.86
合計(一般会計+特別会計)	136,486,226	127,101,655	9,384,571	1.07

○ 公共事業費の事業別内訳

(単位:百万円)

区分	補助・交付金事業 (A)		
	6年度 当初予算	5年度 当初予算	比率
	①	②	①/②
道路事業	(31,650) 31,650	(31,587) 31,587	(1.00) 1.00
河川事業	(7,691) 18,854	(7,760) 12,317	(0.99) 1.53
砂防事業	(4,760) 5,339	(4,734) 4,734	(1.01) 1.13
海岸事業	(735) 735	(916) 916	(0.80) 0.80
港湾事業	(1,653) 1,653	(1,408) 1,408	(1.17) 1.17
合計	(46,489) 58,231	(46,404) 50,961	(1.00) 1.14

県単独公共事業 (B)		
6年度 当初予算	5年度 当初予算	比率
③	④	③/④
(15,767) 15,767	(16,089) 16,089	(0.98) 0.98
(3,944) 3,944	(3,996) 3,996	(0.99) 0.99
(2,153) 2,153	(2,197) 2,197	(0.98) 0.98
(232) 232	(236) 236	(0.98) 0.98
(198) 198	(202) 202	(0.98) 0.98
(22,295) 22,295	(22,721) 22,721	(0.98) 0.98

公共事業 計 (C=A+B)		
6年度 当初予算	5年度 当初予算	比率
⑤=①+③	⑥=②+④	⑤/⑥
(47,417) 47,417	(47,676) 47,676	(0.99) 0.99
(11,636) 22,798	(11,756) 16,313	(0.99) 1.40
(6,913) 7,493	(6,931) 6,931	(1.00) 1.08
(966) 966	(1,152) 1,152	(0.84) 0.84
(1,851) 1,851	(1,610) 1,610	(1.15) 1.15
(68,784) 80,526	(69,125) 73,682	(1.00) 1.09

※上段()は、令和5年以前の過年災害の関連事業を除いたもの。

※百万円未満の端数の関係で合計が一致しないところがある。

I. 災害からの復旧・復興

令和5年梅雨前線豪雨など、近年、激甚化・頻発化している豪雨災害に対して、早期復旧及び再度災害防止に取り組む。

豪雨災害への対応

○ 河川・砂防(河川管理課・河川整備課・砂防課) 17,175 百万円

被災箇所の復旧と併せて河道拡幅や橋梁架替、河床低下対策などの河川の改良復旧や、土砂・流木を捕捉する砂防ダム等の整備を行う。

また、緊急かつ集中的に実施している浸水対策重点地域緊急事業の早期完成を目指す。

【改良復旧事業】

(河川)

- ・ 巨瀬川(久留米市)
河道拡幅や橋梁架替、堤防嵩上等
- ・ 高良川(久留米市)、佐田川、黒川、疣目川(朝倉市)
河道拡幅等
- ・ 妙見川、大山川(朝倉市)、大肥川(東峰村)
河床低下対策等

(砂防)

- ・ 千之尾川(久留米市)、迫谷川-3(東峰村)ほか
砂防ダムの新設等

【浸水対策重点地域緊急事業】

- ・ 金丸川・池町川(久留米市)
地下調節地や放水路等の整備
 - ・ 庄司川(飯塚市)
堤防の整備や橋梁架替等
- ほか

令和5年7月7日からの大雨 河川等の復旧状況



【巨瀬川(久留米市、うきは市)】



【千之尾川(久留米市)】

平成30年7月豪雨 河川の改修状況



【池町川(久留米市)】

【庄司川(飯塚市)】

Ⅱ. 道路事業の取組

福岡県では、「活力ある地域社会の構築」、「安全・安心な生活の確保」の2つを柱とした道路整備の体系を構築し、計画的・重点的に道路整備を行う。

1. 活力ある地域社会の構築

(1) 広域的な経済活動・文化活動を促進する基幹的な道路整備

自動車産業を始めとする産業振興の基盤となる幹線道路網の整備等(国道、主要地方道の現道拡幅、バイパス整備等)

(2) 都市部における渋滞解消

渋滞交差点やボトルネック踏切の解消を図る道路整備等(環状道路やバイパスの整備、踏切の立体交差化等)

(3) 地域活性化のためのプロジェクト等を支援する道路整備

高速道路IC等へのアクセス道路や重要物流道路の整備による地域活性化の支援

(4) 中山間地の振興などを支援する道路整備

中山間地域の産業振興及び若者の定住を支援する道路整備(未改良区間の解消等)

2. 安全・安心な生活の確保

(1) 各地域の生活の利便性、安全を確保するための道路整備

大型車のすれ違いが可能な道路の整備(未改良区間の解消)、危険な道路の解消(安全な道路幅員の確保)等

(2) 交通安全対策

通学路の歩道整備、交通事故対策等

(3) 快適で安全な道路空間の整備

道路のバリアフリー化、道の駅、無電柱化等

(4) 防災・震災対策

落石や土砂崩れの防止、橋梁の耐震対策、緊急輸送道路等の防災上重要な道路の強化等

(5) 計画的な道路管理

橋梁、舗装等の計画的な維持・更新等

1. 活力ある地域社会の構築

(1) 広域的な経済活動・文化活動を促進する基幹的な道路整備(道路建設課) 16,595 百万円

基幹的な道路である国道や主要な県道の整備を行うことにより、経済・文化活動の広がりを促進し、地域のポテンシャル向上が期待される。

- ・ 国道322号(嘉麻市、朝倉市、大刀洗町、香春町、大任町)
- ・ 国道442号(八女市、大川市、大木町)
- ・ 田川直方線(田川市、大任町)
- ・ 久留米柳川線(久留米市、柳川市、大木町)
- ・ 直方行橋線(直方市)
- ・ 筑紫野古賀線(太宰府市、宇美町、須恵町)
- ・ 久留米筑紫野線(久留米市、小郡市、筑前町)
- ・ 三潴上陽線(筑後市、広川町)
- ・ 中間水巻線(遠賀町)
- ・ 吉富港線(吉富町)

ほか48箇所



【国道322号(香春町)】



【田川直方線(田川市)】



【久留米筑紫野線(久留米市)】



【直方行橋線(直方市)】



【国道442号(八女市)】

(2) 都市部における渋滞解消(道路建設課) 7,543 百万円(再掲含む)

市街地部の交通渋滞が日常化している道路の整備や、交差点の立体化を行うことで、円滑な交通を確保し、物流の効率化が図られ、より活力ある地域社会の構築が期待される。

- ・ 福岡東環状線(粕屋町)
- ・ 筑紫野古賀線(太宰府市、宇美町、須恵町)
- ・ 福岡太宰府線(志免町)
- ・ 瀬高久留米線(久留米市)
- ・ 原海老津線(岡垣町)
- ・ 山口原田線(筑紫野市)

ほか11箇所



【筑紫野古賀線(須恵町)】



【山口原田線(筑紫野市)】

(3) 地域活性化のためのプロジェクト等を支援する道路整備(道路建設課) 5,201 百万円(再掲含む)

①有明海沿岸道路関連道路の整備 1,731 百万円

有明海沿岸道路とのアクセス道路を整備することにより、広域的な交流連携機能が強化され、都市機能や新たな産業機能の展開が期待される。

- ・ 国道443号(柳川市、みやま市)
- ・ 大牟田川副線(柳川市、大川市) ほか3箇所



【国道443号「柳瀬大橋」(柳川市、みやま市)】

②重要物流道路の整備 1,386 百万円

平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、物流上重要な道路輸送網である重要物流道路を整備することにより、物流の円滑化・効率化と地域の活性化が期待される。

- ・ 筑紫野古賀線(須恵町)
- ・ 飯塚大野城線(大野城市)



【飯塚大野城線(大野城市)】

(4) 中山間地の振興などを支援する道路整備(道路建設課) 5,417 百万円(再掲含む)

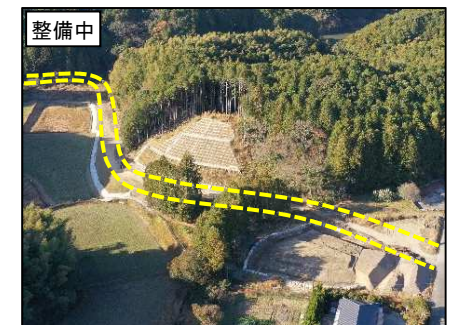
中山間地域において、見通しが悪い危険な道路や大型車(農産物の輸送車・路線バス等)の通行に支障のある道路を整備し、安全で安心な暮らしができる道路ネットワークを確保する。

- ・ 国道385号(那珂川市)
- ・ 国道496号(みやこ町)
- ・ 八女香春線(八女市、うきは市、東峰村)
- ・ 千手馬見線(嘉麻市)

ほか21箇所



【国道385号(那珂川市)】



【千手馬見線(嘉麻市)】

2. 安全・安心な生活の確保

(1) 各地域の生活の利便性、安全を確保するための道路整備(道路建設課) 6,571 百万円(再掲含む)

幅員狭小で自動車の円滑な通行に支障のある箇所や歩道未整備の箇所等の整備を行うことにより、地域の安全・安心な生活の確保や利便性の向上を図る。

- ・ 畦町村山田線(宗像市)
- ・ 観世音寺二日市線(太宰府市)
- ・ 水田大川線(筑後市)

ほか70箇所



【水田大川線(筑後市)】



【観世音寺二日市線(太宰府市)】

(2) 交通安全対策(道路維持課) 4,588 百万円

① 通学路の歩道整備 3,030 百万円

交通量が多く、事故の危険性が高い通学路等について、歩道等の整備を推進し、子どもたちの安全な通行を確保する。

- ・ 国道200号(直方市)
- ・ 本郷基山停車場線(小郡市)

ほか105箇所

対策事例



【国道495号(古賀市)】



【水巻芦屋線「頃末歩道橋」(水巻町)】

② 交通事故対策 1,557 百万円

交差点の改良、歩道の整備、路面表示の設置等を推進し、交通事故を削減する。

- ・ 久留米柳川線(久留米市)
- ・ 八女香春線(うきは市)

ほか34箇所

対策事例



【那珂川大野城線(春日市)】



【橋本辻町線(柳川市)】

(3) 快適で安全な道路空間の整備(道路維持課) 1,342 百万円

道路のバリアフリー化等を行うことで、快適で安全な道路空間の整備を推進する。

- ・ 国道495号(新宮町)
- ・ 三猪上陽線(広川町)

ほか43箇所

対策事例



【久留米筑後線(久留米市)】

(4) 防災・震災対策(道路維持課、道路建設課) 2,011 百万円

① 道路の防災対策(道路維持課) 1,814 百万円

災害を未然に防止するため、法面の崩壊・落石等の災害のおそれがある箇所について、道路利用者が安心して利用できるように道路防災対策を推進する。

- ・ 道路防災点検により対策が必要となった箇所について、対策を推進する。
 - ・ 桂川下秋月線(朝倉市)
 - ・ 藤川二丈線(糸島市)

ほか103箇所

対策事例



【筑紫野筑穂線(飯塚市)】

② 耐震性に劣る橋梁の震災対策(道路維持課、道路建設課) 197 百万円

耐震対策が必要な橋梁について「地震時の落橋や崩壊といった致命的な損傷を防止する対策」を実施し、より安全な道路交通ネットワークを確保する。

- ・ 朝田日田線「分田橋」(うきは市)
- ・ 田川直方線「後口橋」(直方市)

ほか11箇所

対策事例



【朝田日田線「分田橋」(うきは市)】

(5) 計画的な道路管理（道路維持課、道路建設課） 12,452 百万円

① 橋梁の予防保全の推進（道路維持課） 4,986 百万円

点検、診断、措置、記録を行い、損傷が軽微なうちに修繕し、長寿命化を図る。

- ・ 宮田遠賀線「西川大橋」(遠賀町)
- ・ 宇島港線「明神跨線橋」(豊前市) ほか276箇所

対策事例



【吉井恵蘇宿線「恵蘇宿橋」(朝倉市)】



【吉井恵蘇宿線「恵蘇宿橋」(朝倉市)】

② 橋梁の計画的架換え(道路建設課) 7,340 百万円(再掲含む)
更新優先度を踏まえ、計画的に架換えを行う。

- ・ 直方芦屋線「西祇園橋」(芦屋町)
- ・ 甘木田主丸線「両筑橋」(久留米市、朝倉市)
- ・ 薦野福間線「薦野橋」(古賀市) ほか37橋



【直方芦屋線「西祇園橋」(芦屋町)】



【薦野福間線「薦野橋」(古賀市)】

③ さわやか道路美化促進（道路維持課） 6 百万円

道路空間を身近に感じてもらうため、地域住民や地域の企業等のボランティアによる道路の美化・清掃活動の支援を行う。

- ・ 参加団体への清掃用具の支給、傷害保険への加入
- ・ 市町村との連携(参加団体の募集協力や回収ゴミの処理)
- ・ 認定団体数805団体、活動延長約737km(令和5年3月現在)



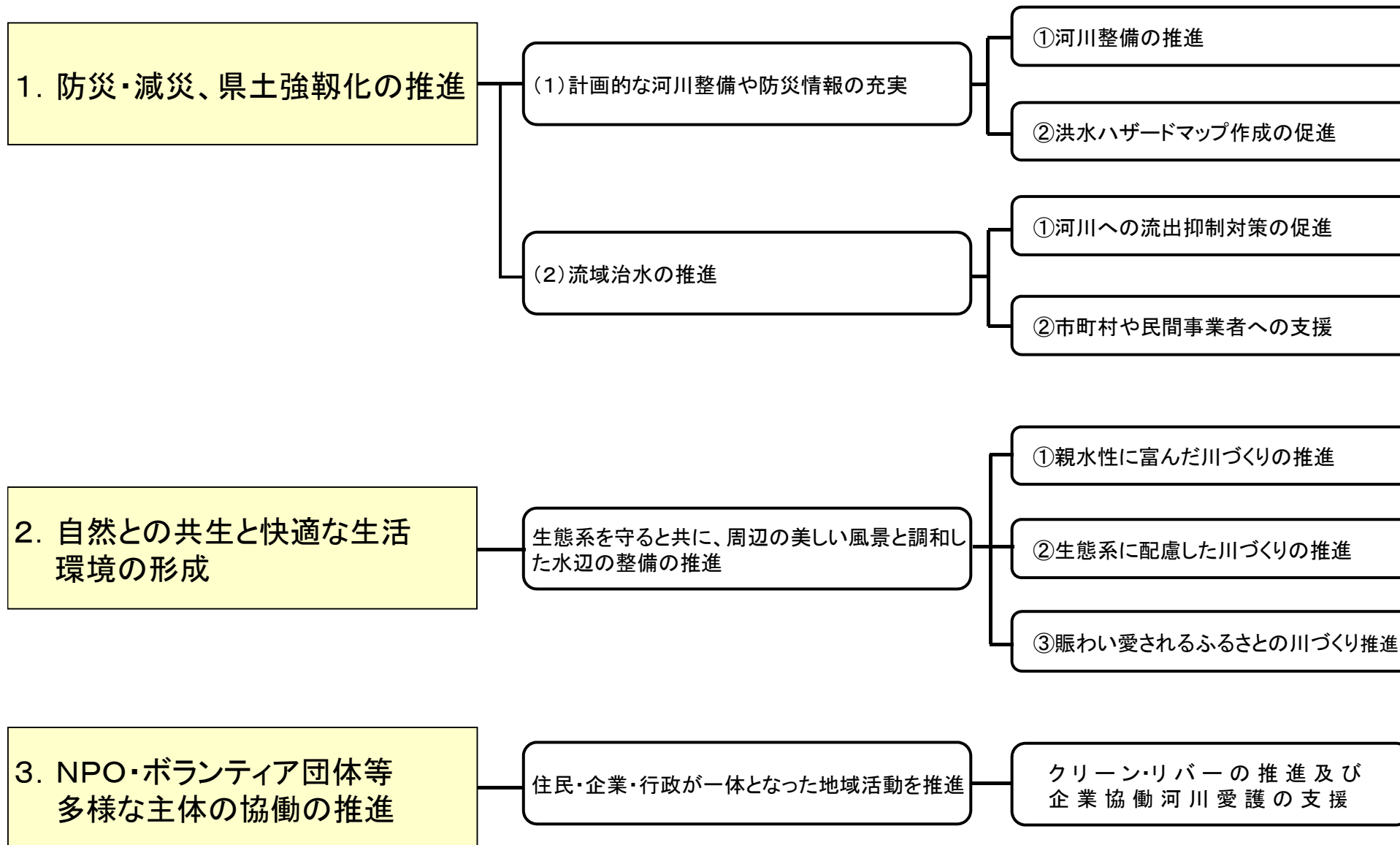
【事業紹介パンフレット】

代表事例



Ⅲ. 河川事業の取組

福岡県では、「防災・減災、県土強靱化の推進」、「自然との共生と快適な生活環境の形成」、「NPO・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進」の3つの柱に基づき河川整備に取り組む。



1. 防災・減災、県土強靱化の推進

(1) 計画的な河川整備や防災情報の充実

① 河川整備の推進(河川整備課) 6,114 百万円(再掲含む)

過去に浸水被害を受けた河川において、河道の掘削や堤防の整備を行うことにより、近年、激甚化・頻発化している大雨による洪水被害の解消・軽減を図る。

- ・ 那珂川(福岡市、那珂川市) 河道の掘削や堤防の整備等
- ・ 戸切川(遠賀町、岡垣町) 橋の架替や護岸の整備等
- ・ 曲川(北九州市、水巻町、中間市) 排水機場の設備更新等
- ・ 宝満川(小郡市、筑紫野市) 鉄道橋の架替や護岸の整備等
- ・ 矢部川(八女市) 堤防の整備等
- ・ 藤野川(直方市) 護岸の整備等
- ・ 大刀洗川(久留米市、大刀洗町) 調節池の整備等
- ・ 沖端川(柳川市) 橋の架替等
- ・ 長峽川(行橋市) 護岸の整備等
- ・ 建花寺川(飯塚市) 堤防の整備等

ほか44河川



【那珂川(那珂川市)】



【戸切川(遠賀町)】



【大刀洗川(大刀洗町)】



【沖端川(柳川市)】

②洪水ハザードマップ作成の促進(河川管理課) 5百万円

市町村が作成する小規模河川を反映した洪水ハザードマップは、未作成の市町村が多いことから、洪水ハザードマップ作成の加速化を図る。

- 市町村が作成する洪水ハザードマップにかかる費用を県が補助する。(負担率:国1/2、県1/4、市町村1/4)

洪水ハザードマップの作成イメージ

(2)流域治水の推進(河川整備課) 103百万円

①河川への流出抑制対策の促進

「流域治水プロジェクト」の見直しや改善を図るとともに、雨水貯留浸透施設として活用可能な施設ごとに、貯留量、対策効果などを示した「流域対策実施計画」を作成し、河川への流出抑制対策の取組を促進する。

②市町村や民間事業者への支援

市町村や民間事業者による雨水貯留浸透施設整備の取組を促進し、浸水被害の軽減を図る。

- 市町村や民間事業者が取り組む施設整備のための調査、及び施設の整備費用を県が補助する。

(負担率)

区分	事業者	負担率			
		国	県	市	民間事業者
雨水貯留浸透施設整備のための調査	市町村		1/2	1/2	
雨水貯留浸透施設の整備	市町村	1/3	1/3	1/3	
	民間事業者	1/3	1/3	1/6	1/6



「流域治水」の施策イメージ

2. 自然との共生と快適な生活環境の形成

生態系を守ると共に、周辺の美しい風景と調和した水辺の整備の推進

①親水性に富んだ川づくりの推進(河川整備課) 566 百万円

河川の自然環境を生かした、親水性に富んだ川づくりとして、遊歩道や親水護岸等の整備を実施する。

- ・ 今川(赤村)
- ・ 新々堀川(中間市) ほか 12河川



遊歩道の整備後

【今川(赤村)】

②生態系に配慮した川づくりの推進(河川整備課) 90 百万円

生態系に配慮した川づくりとして、魚道の新設及び改良を実施する。

- ・ 猪位金川(田川市)
- ・ 矢部川(八女市)ほか 8河川



魚道の整備後

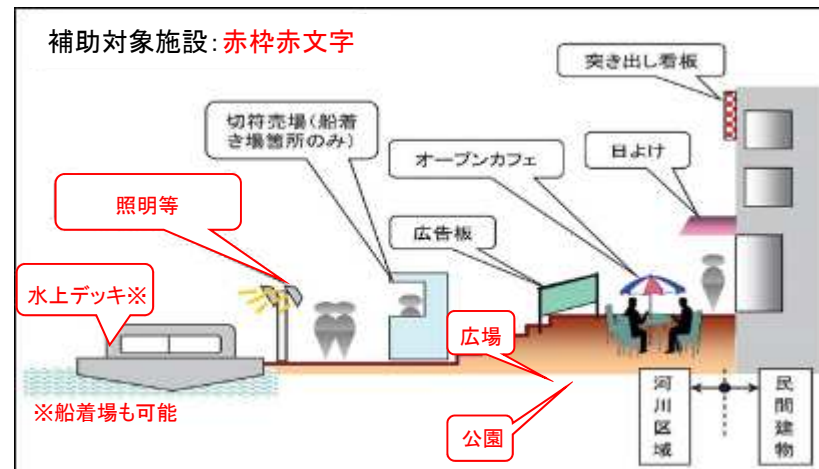
【猪位金川(田川市)】

③賑わい愛されるふるさとの川づくり推進(河川管理課) 120 百万円

河川空間のオープン化を進め、快適で魅力あふれる河川空間を形成することで、賑わいを創出し地域の活性化を図る。

川とのふれあいや河川美化活動を通して、「かわを愛し、親しむ心」を育むことで、皆から愛される川づくりを行う。

- ・ 市町村が行う河川空間オープン化のための施設整備に対する補助金
県管理河川において、賑わい創出のための施設等を整備する際、市町村が負担する整備費用の一部を補助する。



3. NPO・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進

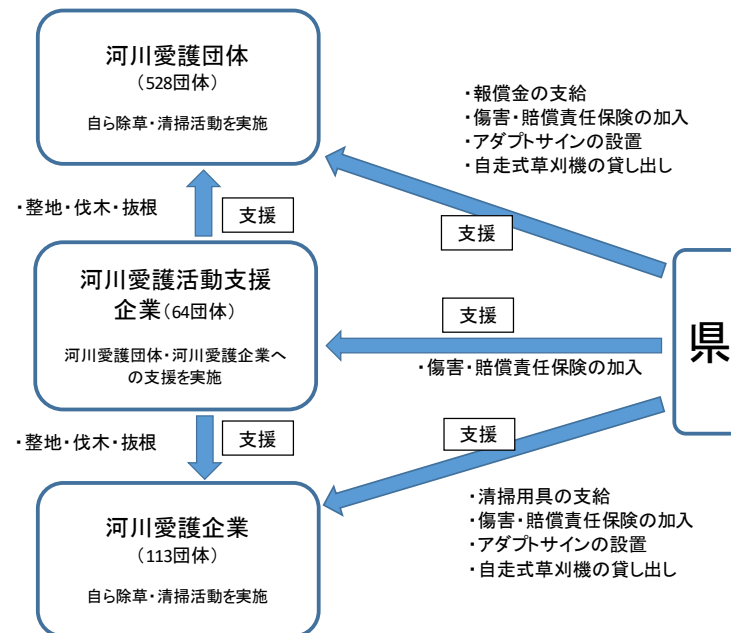
クリーン・リバーの推進及び企業協働河川愛護(河川管理課) 35 百万円

①河川の自主的な清掃活動を推進するため、河川愛護団体等に対し支援する。

- ・ 報償金の支給
- ・ 傷害・賠償責任保険の加入 など

②住民参加のイベント等を通じて、NPO・ボランティア団体等の相互連携や活性化を図る。

- ・ ふくおか川の大掃除
- ・ ふくおか水辺の安全講座
- ・ ふくおか水もり自慢！



ふくおか川の大掃除



ふくおか水辺の安全講座



ふくおか水もり自慢！

IV. 砂防事業の取組

福岡県では、土石流やがけ崩れ等の土砂災害から住民の生命、身体を守るため、砂防施設等整備のハード対策と土砂災害警戒区域等の指定をするソフト対策を併せて行うことにより、総合的な土砂災害対策を実施する。

1. 砂防施設等の整備(ハード対策)

(1) 砂防施設等の整備(砂防課) 6,379 百万円

人家、病院、福祉施設、避難所、公共施設(学校、道路等)等を保全対象とする箇所^①の整備を実施する。

- ① 砂防事業 用山川4(宗像市)、七夕川(久留米市)、薬王寺川(古賀市) ほか114箇所
- ② 地すべり対策事業 柳原地区(八女市)、尾浦地区(嘉麻市)、栄谷地区(篠栗町) ほか16箇所
- ③ 急傾斜地崩壊対策事業 船越2丁目地区(北九州市八幡西区)、高板-1地区(直方市)、高須西地区(北九州市若松区) ほか60箇所



整備中
砂防事業【用山川4(宗像市)】



整備中
地すべり対策事業【柳原地区(八女市)】



整備中
急傾斜地崩壊対策事業
【船越2丁目地区(北九州市八幡西区)】

(2) 市町村が行う 急傾斜地対策への支援(砂防課) 174 百万円

小規模な急傾斜地の対策事業を行う市町村へ補助金を交付する。

県単急傾斜地崩壊対策事業 河原内地区(みやま市) ほか14箇所



整備中
県単急傾斜地崩壊対策事業
【河原内地区(みやま市)】

2. 土砂災害警戒区域等の指定(ソフト対策)

土砂災害警戒区域等の指定(砂防課) 361 百万円

・土砂災害防止法に基づき、土砂災害の恐れがある区域を土砂災害警戒区域、そのうち建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

・市町村は当該区域を住民に周知するとともに、警戒避難体制の整備に活用する。

・土砂災害特別警戒区域では、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制により安全度の向上を図る。

①指定状況

現在、土砂災害警戒区域18,281箇所、土砂災害特別警戒区域16,584箇所を既に区域指定しており、地形の改変(開発行為、対策工事等)があった箇所について、新規指定及び指定解除を行っている。

令和5年12月31日現在

土砂災害警戒区域	うち土砂災害特別警戒区域
18,281	16,584

②今後の取組

宅地開発等に伴う地形改変や、土砂災害対策工事などによる見直しが必要な区域について、適宜、区域指定を行う。

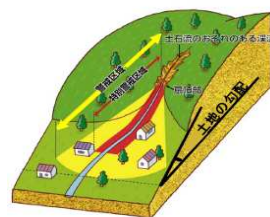
また、高精度地形図を用いて新たに抽出した箇所について順次調査を実施し、区域指定を行う。

土砂災害防止法とは

土砂災害防止法とは、土砂災害から国民の生命又は身体を守るため、土砂災害の恐れのある区域を指定し、ソフト対策の推進を図るものです。

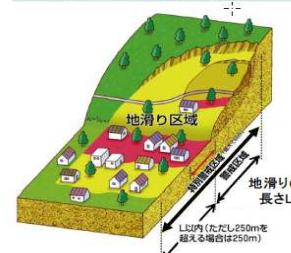
土石流

※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が一体となって流下する自然現象



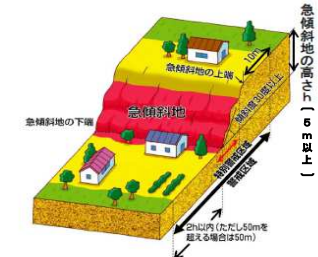
地すべり

※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



急傾斜地の崩壊

※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象



土砂災害警戒区域・特別警戒区域では

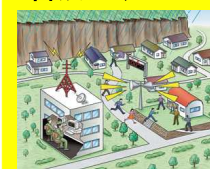
土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる区域

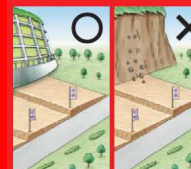
警戒区域では



警戒避難体制の整備

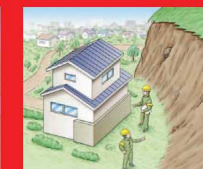
土砂災害から生命及び身体を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。
【市町村】

特別警戒区域ではさらに



特定開発行為に対する許可制

住宅用地分譲や防災上要配慮者利用施設の建築のための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。
【福岡県】



建築物の構造規制

居室を有する建築物は、土砂災害により作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全かどうか建築確認がされます。
【建築主事を置く地方公共団体及び指定確認検査機関】



建築物の移転等の勧告

土砂災害の危険性が高まっており、人的被害を伴う著しい被害が生じる恐れのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。
【福岡県】

V. 海岸事業の取組

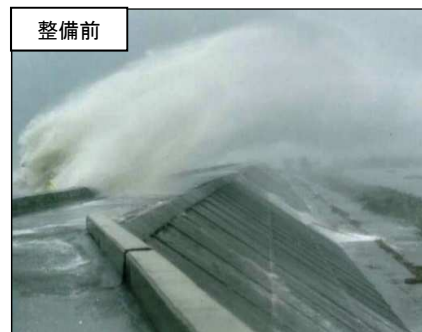
福岡県では、自然災害対策の推進及び豊かな自然環境と生物多様性の保全のため、「高潮等被害の軽減」、「海岸環境の保全と海岸利用の安全確保」の2つを柱として海岸整備に取り組む。

1. 高潮等被害の軽減

(1) 高潮及び津波対策(港湾課) 570 百万円

高潮や津波被害から背後地を守るため、堤防・護岸等、海岸保全施設の整備を実施する。

柳川海岸(柳川市) ほかに3海岸



【柳川海岸(柳川市)】

(2) 海岸堤防等老朽化対策(港湾課) 756 百万円

経年変化等の影響による損傷や機能低下が進行している既存施設の補修・改良を実施する。

三毛門沓川海岸(豊前市)
長井海岸(行橋市) ほかに19海岸



【三毛門沓川海岸(豊前市)】

2. 海岸環境の保全と海岸利用の安全確保

(1) 海岸環境整備(港湾課) 78 百万円

砂浜の保全を図るため、人工リーフ・突堤等の侵食対策を実施する。

新松原海岸(岡垣町)
和白海岸(福岡市東区)

(2) クリーンビーチの推進(港湾課) 8 百万円

海岸の清掃等を行うボランティア団体を支援する。
(報償費・需用品の支給、保険の加入等)



【新松原海岸(岡垣町)】

VI. 港湾事業の取組

福岡県では、地域の活力を支えるために、重要港湾 苅田港・三池港をはじめとする県営港湾の整備・利用促進に取り組む。

1. 苅田港の整備・利用促進

港湾機能拡充と臨海部の土地需要への対応、利用促進等により、京築北九州東部地域の振興と産業拠点の形成を図る。

(1) 新松山地区 臨海工業用地の整備(港湾課) 6,138 百万円

平成27年度から分譲を開始した新松山臨海工業団地は令和元年度に完売し、令和4年度に新松山臨海工業団地第2期の分譲を開始している。今後も更なる企業誘致に向け、分譲地の東側に隣接した約30haの土地造成を行う。

- ①工業用地造成(地盤改良)
- ②臨港道路の整備 等

(2) 貨物量増加・船舶の大型化に対応した物流ターミナル等の整備(港湾課) 1,418 百万円

既存岸壁や埠頭用地の混雑解消を図り、今後の貨物量増加に対応するため、埠頭及び航路等の整備を行う。

- ①新松山地区埠頭整備
- ②南港地区 南航路(-10.0m)浚渫 等

新(3) 長期的な構想の策定(港湾課) 68 百万円

新たな企業誘致や土地造成を戦略的に進めるため、苅田港の将来像を示した長期的な構想を策定する。



2. 三池港の整備・利用促進

港湾機能拡充とコンテナ定期航路の誘致及びコンテナ貨物の増加促進等により、県南地域の経済・産業の振興を図る。

(1) 貨物量増加・船舶の大型化に対応した港湾機能の拡充(港湾課) 230 百万円

三池港は、県南地域の物流拠点として活用されており、今後も更なる振興を図るため、防砂堤の改良や小型船だまり整備等を行う。

- ①内港北地区 防砂堤改良 ②内港南地区 小型船だまり整備 等

(2) コンテナ貨物の集荷拡大及び大型コンテナ船の誘致(港湾課) 58 百万円

○三池港の更なる利用促進に向けたポートセールス 3 百万円

- ・ マイポートみいけ利用促進協議会を通じて、三池港のパンフレット作成、荷主企業訪問、ポートセミナー開催、船社訪問などを実施する。

○三池港国際コンテナ航路安定化事業《ソフト事業》 55 百万円

- ・ 新規航路を誘致するため、新たに三池港に外貿コンテナ定期航路を開設した船社に対し、入出港に係る経費(曳船料、水先人料)を助成する。
- ・ コンテナ船定期航路の増便を図るため、既存船社に対して、入出港に係る経費(曳船料、水先人料)を助成する。
- ・ 三池港のコンテナ取扱貨物量の増加を図るため、外貿コンテナ定期航路を利用する荷主企業やフォワーダーに対して、輸送経費を助成する。



※フォワーダーとは
自らは輸送手段を持たず、荷主と契約して貨物輸送を行う事業者

VII. 水道事業の取組

1. 水道施設の耐震化及び老朽化対策等

○水道施設耐震化等促進費 5,227 百万円

水道施設の耐震化事業等を行う水道事業者等に対し事業費の一部補助を行い、地震に耐え得る水道施設の整備や老朽管の更新等を促進する。



【地震等災害時用の水道管の整備工事】

2. 水道広域化の推進

○水道広域化の推進 5 百万円

水道事業の経営基盤の強化を図るため、水道広域化推進プランに基づき、水道の広域化の取組を推進する。

- ・ 広域化ブロック別検討会の開催
- ・ 広域化に向けた詳細調査に要する費用の補助(補助率:1/2)



【広域化ブロック別検討会】

VIII. 各種施策の取組

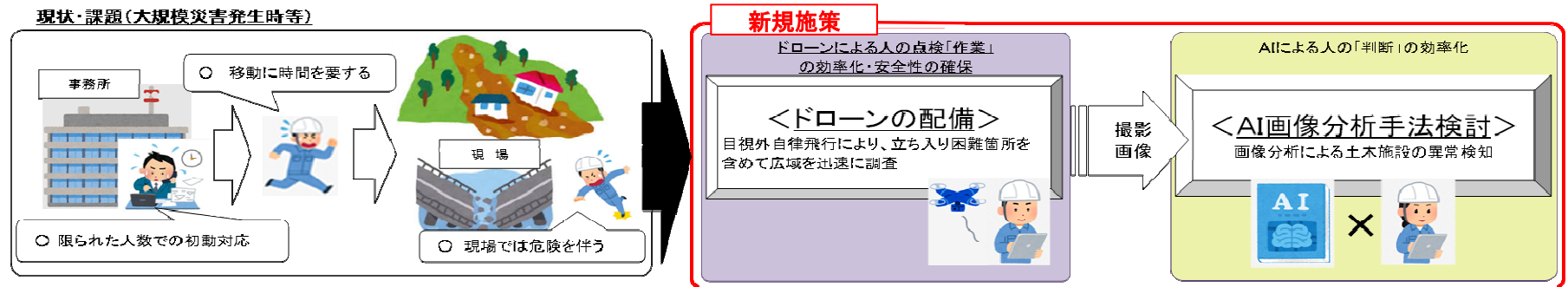
新 1. 県土整備DXの推進

148 百万円

県土整備部のDX化の取組として、ドローンやAI、一元管理システムを導入し、効率的な土木施設管理の強化を図る。

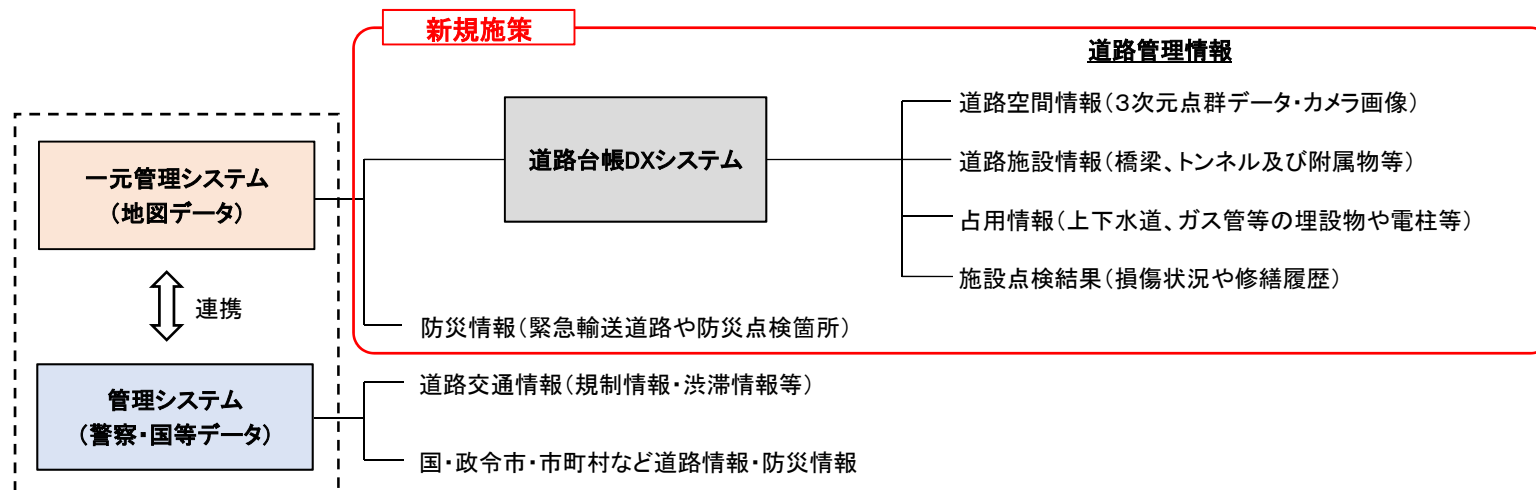
(1)ドローン及びAIを活用した災害時等土木施設点検の効率化 67 百万円

目視できない場所でも自律飛行が可能となるドローンの導入と、画像分析AIソフトの実用化に向けた検討を進めることにより、職員の土木施設点検における災害時等の状況把握の迅速化、点検作業の効率化、安全性向上を図る。



(2)道路・防災情報の一元管理システム構築による道路維持管理の効率化 81 百万円

道路台帳等のペーパーレス化を進め、道路管理情報を一元化することで、道路維持管理の効率化を図る。(要望・相談の窓口負担の軽減等) さらに防災情報や道路交通情報を関連付け、災害発生時や緊急時に迅速で確実な対応が可能な危機管理体制の強化を図る。

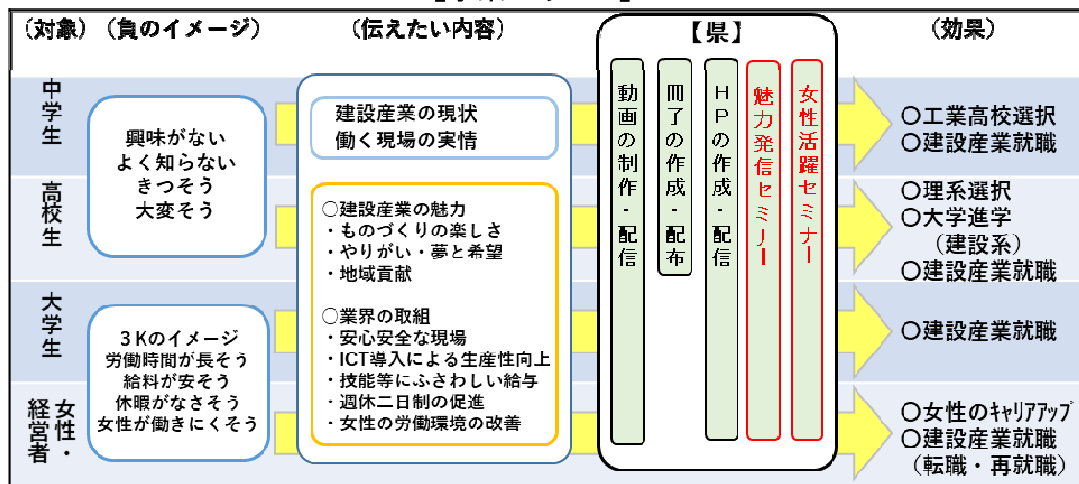


2. 建設業の魅力発信

13 百万円（建築都市部建築指導課、企画課共管）

- ・若者に将来の職業候補として建設産業を認知してもらうため、業界団体と連携※し、効果的に建設産業の魅力を発信し、担い手確保を促進する。
 - ・女性技術者の様々な働き方、悩みを共有する場を設けることにより、女性技術者のキャリアアップや技術・技能の向上に繋げる。
 - ・事業は建築都市部と共同で実施。魅力発信セミナー、女性活躍セミナーは主として県土整備部が実施する。
- ※ 建設関連業界団体と県関係課からなる、「福岡県建設産業魅力発信・女性活躍実行委員会」において、建設産業の魅力発信や女性の活躍についての方策を検討

【事業スキーム】



【セミナーの様子】

